

中小企業信用保険法第2条第5項第5号認定申請に係る必要書類について

【提出書類】

1 必要書類

印鑑登録を行っている印を押印した認定申請書 1部

- ※1 申請者の住所欄には、個人事業者は主たる事業所の所在地を、法人の場合は事業実態のある事業所の所在地を記載してください。
- ※2 令和3年8月1日より、提出書類に記載する業種については日本標準産業分類の細分類を記載することとなっておりますので、ご注意ください。
- ※3 認定申請書様式の選び方について（減少率：5%）

5号	通常様式	(最近3か月の実績)		
		営んでいる事業が全て指定業種に属する場合	様式第5-イ(1)	
		主たる事業が指定業種に属する場合	様式第5-イ(2)	
			指定業種に属する事業が申請者全体の売上に影響を及ぼしている場合	様式第5-イ(3)
	認定基準緩和様式	(最近1か月の実績とその後2か月の見込みを含む3か月との比較)		
		営んでいる事業が全て指定業種に属する場合	様式第5-イ(4)	
		主たる事業が指定業種に属する場合	様式第5-イ(5)	
			指定業種に属する事業が申請者全体の売上に影響を及ぼしている場合	様式第5-イ(6)
	創業者等運用緩和	(業歴が3か月以上1年1か月未満の前年実績のない創業者(※)や、店舗拡大及び業容拡大等により前年比較が困難な事業者用)		
		営んでいる事業が全て指定業種に属する場合	最近1か月と最近3か月比較	様式第5-イ(7)
			最近1か月と令和元年12月	様式第5-イ(8)
			最近1か月と令和元年10月～12月比較	様式第5-イ(9)
主たる事業が指定業種に属する場合		最近1か月と最近3か月比較	様式第5-イ(10)	
		最近1か月と令和元年12月	様式第5-イ(11)	
		最近1か月と令和元年10月～12月比較	様式第5-イ(12)	
指定業種に属する事業が申請者全体の売上に影響を及ぼしている場合		最近1か月と最近3か月比較	様式第5-イ(13)	
		最近1か月と令和元年12月	様式第5-イ(14)	
	最近1か月と令和元年10月～12月比較	様式第5-イ(15)		

(※) 様式第5-イ(7)・(10)・(13)から適当なものを選択してください。

2 添付書類等

<個人事業者>

(1) **広島市内における事業実態が確認できる資料 1部**

- ・ 直近の確定申告書の写し（事業所の所在地の記載があるもの）
（確定申告書がない、又は確定申告に事業所所在地の記載がない場合は、許認可証や事務所の賃貸借契約書などの広島市内における事業所所在地が確認できる書類をご持参ください。）

(2) **売上高確認表 1部**

<法人>

(1) **登記簿謄本（直近3か月以内に発行されたもの、コピー可、インターネット不可） 1部**

（現在事項全部証明書、履歴事項全部証明書のいずれでも可）

(2) **売上高確認表 1部**

【留意事項】

- 1 本認定とは別に、金融機関及び広島県信用保証協会による金融上の審査があります。
- 2 市長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。
- 3 金融機関等が申請者の代理で申請手続を行う場合には、申請者からの委任状（代理申請者の氏名を明記したもので様式は任意）が必要です。

【問合せ先】

広島市役所 経済観光局 産業振興部 産業立地推進課
〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
TEL 082-504-2241 FAX 082-504-2259

【申請先】 ※ 受付時の内容確認等のため、原則持参いただきますようお願いします。

①広島市役所 本庁舎5階 経済観光局 産業振興部 産業立地推進課
〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

②(公財)広島市産業振興センター 中小企業支援センター
〒733-0834 広島市西区草津新町一丁目21番35号 広島ミクシス・ビル
TEL 082-278-8032 FAX 082-278-8570